

— 復興に関する情報をお届けします —

海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第117号 (平成29年6月1日発行)

【発行】

気仙沼市秘書広報課

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1

TEL: 22-6600 内線 207・208

FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)

E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp

※メールアドレスが変わりました

気仙沼市震災復興計画



✓ 災害公営住宅 全2087戸の整備が完了

市営気仙沼駅前住宅(1号棟)が完成・入居開始

5月28日に市営気仙沼駅前住宅(1号棟)が完成し、入居式が行われました。

市では、震災後、住宅再建と産業の再生を最優先に取り組んできましたが、市営気仙沼駅前住宅の完成により、市が進めてきた災害公営住宅の整備が完了しました。

震災から6年余りが経過し、住宅入居までお待ちいただいた被災者の方々にはたいへんお待たせいたしました。また、整備にご協力いただいた関係者の方々に感謝いたします。

■問い合わせ先／

建築・公営住宅課

tel: 22-6600 内線565

気仙沼駅前住宅(1号棟)



■整備概要

構造／鉄筋コンクリート造

建物／13階建て 1棟

■災害公営住宅の整備戸数(28地区・35団地・2087戸)

住宅名	整備戸数	住宅名	整備戸数	住宅名	整備戸数	住宅名	整備戸数
鹿折南	284戸	南郷	165戸	鮎立	7戸	大谷	72戸
魚町二丁目	15戸	館山	30戸	小鯖	16戸	山谷	13戸
魚町入沢	59戸	九条北	8戸	大浦	18戸	津谷下町	15戸
南町一丁目	36戸	田中	18戸	牧沢	244戸	津谷街	16戸
南町二丁目	24戸	赤岩五駄鱈	21戸	面瀬中央	109戸	小泉	37戸
八日町	11戸	表松川	72戸	長磯浜南	20戸		
気仙沼駅前	194戸	唐桑大沢	28戸	長磯浜北	56戸		
四反田	70戸	只越	11戸	長磯原	18戸		
幸町	176戸	宿明戸	16戸	森前林	12戸		
内の脇	144戸	宿浦	14戸	大島	38戸		

✓ 吉野復興大臣が市内を視察されました

5月2日、吉野^{よしの まさよし}正芳復興大臣が、大臣就任後初めて本市を訪れ、市内の復興の状況を視察されました。

吉野復興大臣は中央公民館屋上から現在嵩上げが進められている南気仙沼地区の土地区画整理事業の状況を視察し、菅原市長が土地区画整理事業のほか、各復興事業などの進捗よく状況を説明しました。また、復興事業による職員不足など本市の課題も吉野大臣に説明しました。

視察した吉野大臣は、「復興事業は着実に進んでいることが実感できました。しかし、そのステージごとに課題はあると思いますので、復興庁としては、その課題を教えていただいて、課題解決に向け対応していきます」と話されました。



吉野復興大臣(右)に復興の状況を説明しました



✓ 木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用を助成しています

■問い合わせ先／
住宅支援課
tel: 22-6600 内線485

市では、木造住宅を耐震化する際に必要となる耐震診断や、その後の耐震改修工事に対して、その費用を助成しています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

木造住宅耐震診断助成事業…①

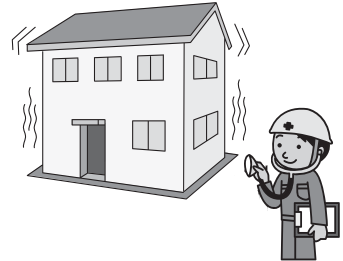
■事業内容／

木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断（一般診断法）と耐震改修計画を作成します。

■対象とする建築物／

次のいずれにも該当する住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅
- ・在来軸組工法、または枠組壁工法による3階建て以下の木造住宅



■自己負担額／ ※金額は、すべて消費税および地方消費税を含みます。

延べ床面積	費用の負担割合		耐震診断に要する費用
	自己負担額	市の負担額	
200㎡ (60.5坪) 以下	8,300円	140,000円	148,300円
200㎡ (60.5坪) を超えて270㎡ (81.67坪) 以下	18,600円		158,600円
270㎡ (81.67坪) を超えて340㎡ (102.85坪) 以下	28,900円		168,900円
340㎡ (102.85坪) を超える	39,200円		179,200円

木造住宅耐震化工事助成事業…②

■事業内容／

耐震改修計画に基づき改修工事か建替工事を行う住宅に対し、補助金を交付します。
(申請書提出後の工事が対象となります)

■対象となる建築物／

市の耐震診断事業により耐震改修計画を作成した住宅で、次のいずれかに該当する住宅

- ・耐震改修工事後において上部構造評点が1.0以上(※)であり、重大な地盤・基礎の注意事項が改善される住宅
- ・耐震改修計画を作成した住宅に替えて、建替を行う住宅

いずれも平成30年3月までに工事が完了することが必要です。

※建物の地震に対する強さを示す数値で、1.0以上とは震度6強に耐えられる構造のこと

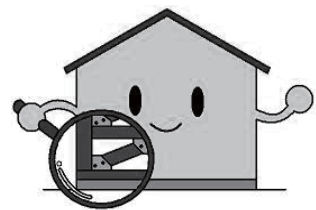
■補助金額／

耐震改修工事費または建替工事費の2分の1の額(限度額45万円)

※耐震改修工事と併せて10万円以上のリフォームを行う場合は、上乘せ補助があります。

■その他／

- ・耐震改修工事を行った住宅は、所得税の特別控除および固定資産税の減額措置が受けられます。
- ・代理人が申請する場合には委任状が必要です。



申込期間(①・②共通)

耐震診断(①)、工事助成(②)いずれも6月5日(月)から申し込みを開始します。

なお、予定戸数に達した場合はその時点で締め切りとなります。



✓ 地域商業施設等復旧整備事業補助金を ご利用ください

■問い合わせ先／
商工課
tel:22-6600 内線522

市では、震災により被害を受けた事業者の方々が事業の再開や継続を行えるよう、施設・設備の復旧に必要な費用の一部を補助しています。対象と補助内容は以下のとおりです。

■対象／以下の業種で、①～③に当てはまる中小企業者（個人事業を含む）

《業種》卸売業、小売業、飲食業、運輸業、建設業、製造業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、教育・学習支援業、医療・福祉、生活関連サービス業、学術研究、専門・技術サービス業、鉱業、採石業、砂利採取業、娯楽業、複合サービス業、ほかに分類されないサービス業

- ①施設（店舗や事務所）の被害が全壊または大規模半壊であること
 - ②気仙沼市内で事業を再開・継続すること
 - ③事業所単位で国・県・市が実施する補助制度を利用していないこと。ただし、県の「商業機能回復支援補助金」との併用は認めます。
- ※上記対象に加え、下記の④・⑤の両方を満たす方が起業する場合も対象となります。いずれも証明できる書類を添付することが必要です。
- ④被災し、廃業した事務所に、震災前に勤務していた方
 - ⑤震災後、事業所の都合により失職した方

■対象となる経費／

- ・施設・設備の復旧に要する経費（市が管理している事業用仮施設〔以下仮施設という〕から、本設に移行する事業者設備の移設費用を含む）
- ・補助対象経費が150万円以上であること

■補助率・補助限度額／

- ・補助率：2／3以内
- ・補助限度額：300万円（**仮施設から本設に移行する事業者は500万円**）

■申請について／

来年2月末までに申請してください（原則として、移転着工前に申請してください）

■注意／

業種によって一部対象とならない場合があります。グループ補助金により本設に移行する事業者、仮施設に入居中で譲渡を受ける方などは、対象とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

土地区画整理事業区域内で

✓ 建築行為等をする場合は許可が必要です

申請書類は市ホームページからダウンロードできます

■問い合わせ先／
都市計画課
tel:22-6600 内線554

土地区画整理事業区域内で建築物の新築、改築などの建築行為等を行う場合は、土地区画整理法第76条の規定により、市長の許可が必要です。本市の土地区画整理事業区域は、鹿折地区、南気仙沼地区、魚町・南町地区の3地区となります。

なお、許可申請書や証明願などの申請書類は、市都市計画課と受託業者（UR都市機構、内湾JV）でお渡ししているほか、市ホームページ（※）からもダウンロードできますので、ご利用ください。

■許可が必要な建築行為等／

- ・土地の形質の変更（切り土、盛り土）
- ・建築物の新築、改築、増築
- ・その他の工作物の新築、改築、増築
- ・移動の容易でない物件（5トン以上）の設置、たい積 など



※トップページ > 震災復興 > 都市計画・まちづくり > 都市計画に掲載しています



✓ 休日無料法律相談会を開催します

■予約・問い合わせ先／
法テラス南三陸
tel:050-3383-0210

法テラス南三陸では、身の回りの法的トラブル（相続・金銭・労働・住まい・近隣・男女間の問題など）の解決をお手伝いするため、弁護士による法律無料相談会を開催します。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。



- 日時／6月11日(日) 午前10時から午後4時まで
- 場所／気仙沼市社会福祉協議会駐車場(東新城二丁目1-2)
※移動相談車内での相談になります
- 申込方法／当日の受付も可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前予約をおすすめします。

【平日の相談も可能です】

法テラス南三陸では、平日の相談も受け付けています。弁護士のほか、各専門家に無料で相談することができます。詳しくは電話でお問い合わせください。

- 受付日時／月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで(祝日を除く)
- 場所／法テラス南三陸(南三陸町志津川字沼田56番地)

✓ 『住宅再建相談会』を開催します

～住宅金融支援機構「災害復興住宅融資制度」～

当日は市住宅支援課職員も出席しますので「気仙沼市の住宅再建に関する支援制度」についてもご相談いただけます。

■予約・問い合わせ先／
住宅金融支援機構
お客様コールセンター
tel:0120-086-353

■相談の期日・場所など

日程	場所	その他
6月9日(金)	階上公民館2階 研修室	・受付時間は午前10時から午後4時まで。電話での予約が必要です。個別相談の時刻は申し込みの際にお知らせします。 ・民間金融機関も参加し、住宅ローンに関する相談にお応えします。
6月10日(土)	中央公民館3階 会議室3・4	

✓ 女性のための面接相談を開催します

家族・人間関係の問題、パートナーからの暴力などについて、ひとりで悩んでいませんか？専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

■問い合わせ先／
地域づくり推進課
男女共生推進室
tel:22-6600 内線334

■相談の期日・場所など

日程	時間	場所	その他
6月14日(水)	午前10時～午後5時 (最終受付:午後4時)	予約の際に ご案内します	・一般女性対象 (被災の有無にかかわらず相談できます) ・当日の申し込みも可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前に相談専用電話 (tel:24-5988) にご連絡ください。
6月21日(水)	午前10時～午後4時 (最終受付:午後3時)		

